

学校法人寄附行為変更認可書

学校法人 昭和女子大学

令和 6 年 7 月 4 日付けで申請のあった寄附行為の変更を、私立学校法第 45 条第 1 項の規定によって認可します。

令和 6 年 9 月 3 日

文部科学大臣 盛 山 正 仁
(公 印 省 略)